

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 保健衛生部予防対策課精神保健担当

問合せ先 03 - 5803 - 1230

1 補助金の名称等

7年度調査

補助金の名称	医療機関向けシステム環境整備補助金						
根拠規定等	(仮称)医療機関向けシステム環境整備補助金交付要綱						
創設年月	令和	7	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	終了予定年月
見直し年月	令和		年		月	経過年数 〔自動計算〕	
見直しの内容							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号	
	6衛生費	1保健衛生費	4 障害者総合支援事業費	11 小児慢性特定疾病	1 小児慢性特定疾病		
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給						

2 補助金の概要

補助目的	小児慢性特定疾病医療意見書のオンライン登録を促進するため、医療機関を対象として環境整備に係る費用の補助を行う。						
補助事業等の内容	児童福祉法の法改正に伴い小児慢性に関する調査研究の推進が位置付けられ、その推進に向けた施策の1つとして、厚労省にて難病・小慢データベースを構築することとなり、データベースを構築するためのネットワーク環境を備えていない医療機関を対象として、その整備費の補助を行う。						
補助対象経費の内容	医療意見書のオンライン登録に向けた指定医の勤務する医療機関が行うシステム整備に必要な需用費、役務費、委託料、被品購入費、負担金、補助及び交付金						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕						
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 10/10 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 月 } <input type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕						
公募の状況	非公募						
	〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他						
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国 10/10	都	補助対象者 医療機関
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	児童福祉法の法改正に伴い小児慢性に関する調査研究の推進が位置付けられ、その推進に向けた施策の1つとして、厚労省にて難病・小慢データベースを構築することとなっている。
	「文の京」総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	小児慢性に関する調査研究の推進することで、小児慢性特定疾病対策が期待されるため、区の政策に適合する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	データベースを構築するためのネットワーク環境を備えていない医療機関において、小児慢性に関する調査研究の推進するため、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	小児慢性に関する調査研究の推進が滞る。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	区ホームページ、区報、医療機関等で周知する。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	要綱に基づき、要件を審査の上、適正に決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	専門的知識を得る場としての代替策はない。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	データベースを構築するためのネットワーク環境を備えていない医療機関において、小児慢性に関する調査研究の推進が認められる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	小児慢性に関する調査研究の推進することで、小児慢性特定疾病対策が期待される。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	法令等への抵触はない。
	事業の内容が補助目的と合致しているか	○	合致している。
	会計処理や補助金の使途が適正か	○	申請者からの交付申請書、活動報告書、実績報告書等を基に、適切に処理する。

4 交付実績

(件、千円)

項目	7年度(予算)			
交付(見込み)件数	4			
決算(予算)額	200			
国庫支出金	200			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	0			
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

小児慢性に関する調査研究の推進し、小児慢性特定疾病対策を適切に実施できるか検討する。

